

太陽光発電システム、定置型蓄電システム、V2H、太陽熱利用システムの設置工事に

●令和5年4月1日から同年12月25日までの間に着手した方

●令和5年12月25日以降に着手する方

に補助金を交付します！

## 安曇野市住宅用地球温暖化

### 対策設備設置補助金

# 令和5年度申請受付再開のご案内

市では、自らが居住する市内の住宅に対象設備を設置する方に補助金を交付します。

令和5年10月13日以降、補助金交付額が予算額に達したため申請受付を停止していましたが、好評につき、令和5年度の申請受付を再開します。

**受付再開日 令和5年12月25日(月)**

**受付終了日\* 令和6年3月31日(日)**

\*令和6年3月31日までに対象設備の設置を完了し、実績報告書(令和5年4月1日~12月25日までの間に着手した方は交付申請書兼実績報告書)に添付書類を添えて提出する必要があります。なお、提出時に対象設備を設置した住宅に住民票があることが必要です。

**補助金交付対象者 (次のいずれか)** ←申請方法は裏面ご確認ください。

- (A) 令和5年4月1日から同年12月25日までの間に対象設備の設置の工事に着手した者であって、令和6年3月31日までに対象設備の設置を完了する者。
- (B) 令和5年12月25日以降に対象設備の設置の工事に着手する者であって、令和6年3月31日までに対象設備の設置を完了する者。

**補助対象設備・補助金の額**

太陽光発電システム	75,000円
定置型蓄電システム	75,000円
電気自動車等充給電設備(V2H)	75,000円
太陽熱利用システム	50,000円



※いずれの設備も新品であるものに限り、リース方式やPPA方式による設備の設置は補助の対象外です。補助金の額は上限です。各対象設備の補助要件はホームページをご確認ください。

**問合せ・申請先**

(平日 8:30~17:15)

安曇野市役所 市民生活部 環境課(市役所本庁舎2階5番窓口)

〒399-8281 長野県安曇野市豊科 6000 番地

TEL:(0263)71-2492 FAX:(0263)72-3176

E-mail:kankyou@city.azumino.nagano.jp

詳しくは、ホームページをご確認ください。

申請書類は、ホームページからダウンロードできます。



市HP

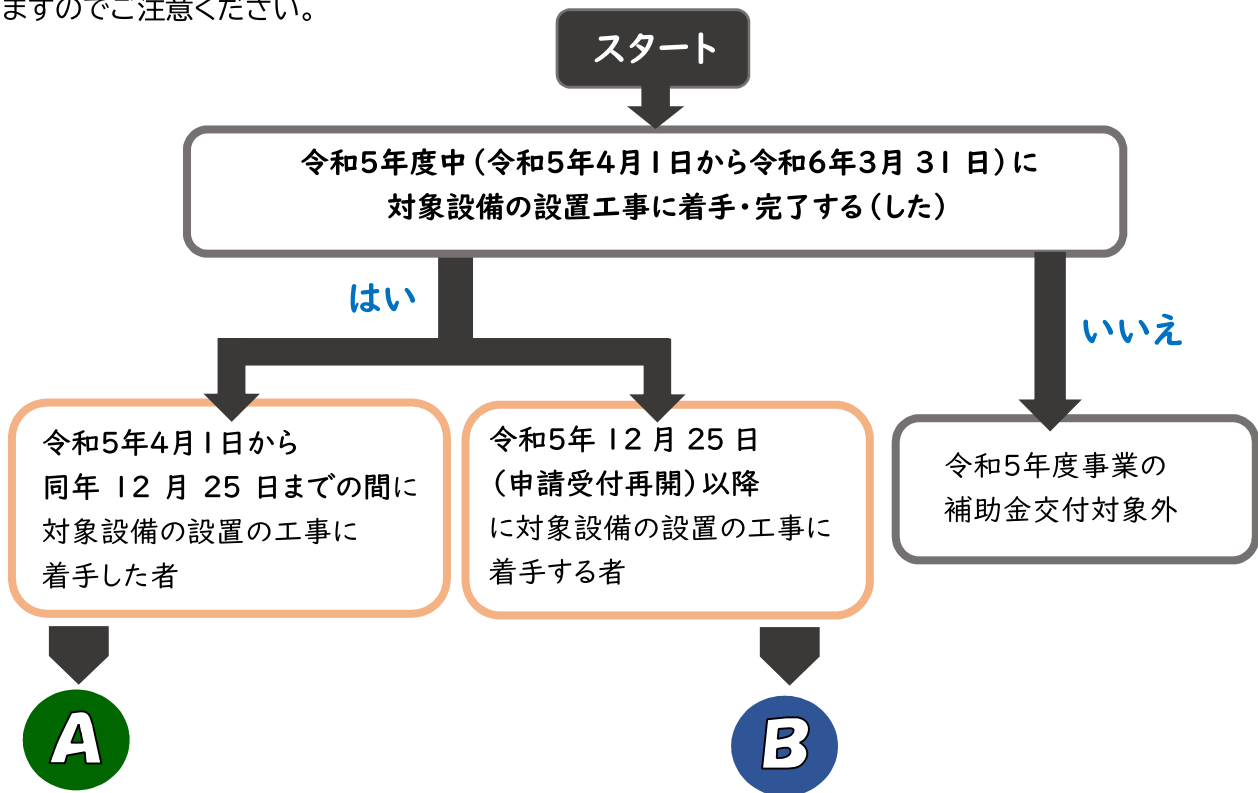
安曇野市 地球温暖化 補助金



令和5年12月25日

## 補助金交付対象者・申請方法等

「令和5年4月1日から同年12月25日までの間に対象設備の設置の工事に着手した方(対象者 A)」と「令和5年12月25日以降に対象設備の設置の工事に着手する方(対象者 B)」で申請方法、申請様式が異なりますのでご注意ください。



対象者 <b>A</b>	対象者	令和5年4月1日から同年12月25日までの間に対象設備の設置の工事に着手した者であって、 <b>令和6年3月31日までに対象設備の設置を完了する者</b>
	申請手順	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-right: 10px;">対象設備の設置工事に着手 (令和5年4月1日から 同年12月25日までの間)</div> <div style="font-size: 2em; margin: 0 10px;">➡</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-left: 10px;">           工事完了            交付申請書兼実績報告書※に 添付書類を添えて提出  <b>【提出期限:令和6年3月31日】</b> </div> </div> <p>※交付申請書兼実績報告書の提出時において、対象設備を設置した住宅に居住し、その所在地が対象者の住所として住民票に記録されている必要があります。</p>

対象者 <b>B</b>	対象者	令和5年12月25日(申請受付再開)以降に対象設備の設置の工事に着手する者であって、 <b>令和6年3月31日までに対象設備の設置を完了する者</b>
	申請手順	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-right: 10px;">           対象設備の<b>着工日の2週間程度前</b>までに申請書の提出を行い、<b>交付決定日以降</b>に着工してください。 (2週間前の申請が難しい場合は、至急環境課にご連絡ください。)         </div> <div style="font-size: 2em; margin: 0 10px;">➡</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-right: 10px;">           交付申請書に添付書類を添えて提出  <b>【着工日の2週間前】</b> </div> <div style="font-size: 2em; margin: 0 10px;">➡</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-right: 10px;">           交付決定         </div> <div style="font-size: 2em; margin: 0 10px;">➡</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-right: 10px;">           対象設備の設置工事に着手 (12月25日以降)         </div> <div style="font-size: 2em; margin: 0 10px;">➡</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-left: 10px;">           実績報告書※に添付書類を添えて提出  <b>【提出期限: 令和6年3月31日】</b> </div> </div> <p>※実績報告書の提出時において、対象設備を設置した住宅に居住し、その所在地が対象者の住所として住民票に記録されている必要があります。</p>